

学校における新型コロナウイルス感染症対策

令和4年2月3日 教育庁

オミクロン株の影響により学校における児童生徒、教職員の感染者が急増しているため、国の衛生管理マニュアルに基づき、令和4年2月7日(月)から、次の対策を実施

【対 策】

各教科等や部活動において、感染症対策を講じてもなお感染リスクが高い活動を、行わないこととする。

【感染リスクが高い活動の例】(衛生管理マニュアル50ページ)

- ・ 児童生徒が長時間、近距離で対面形式となるグループワーク等
- ・ 近距離で一斉に大きな声で話す活動
- ・ 児童生徒同士が近距離で活動する実験や観察
- ・ 室内で児童生徒が近距離で行う合唱及びリコーダーや鍵盤ハーモニカ等の管楽器演奏
- ・ 児童生徒同士が近距離で活動する共同制作等の表現や鑑賞の活動、調理実習
- ・ 児童生徒が密集する運動や近距離で組み合ったり接触したりする運動